

見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書提出方法の変更について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないます。）

○見積額

計算した結果、1円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込（税率10%）の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

「日本年金機構 理事長代理人 事業推進統括部長」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号03-6892-0771あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「0（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、0（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「0（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○同等品の申請

仕様書記載の参考品番以外の商品により見積りを希望する場合は、納品予定物品のカタログ等を仕様書に記載の期日までに所管部署あて提示し、適合品である旨の了承を得る必要があります。

○注意事項

・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。

決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申ししたこととみなします。

また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。

・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

○見積書提出期限 令和8年9月8日（火）午前11時まで（必着）

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決定日 令和8年9月10日（木）午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部掲示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を調達管理部契約グループに郵送してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること：調達管理部契約グループ 榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

仕様書【物品の賃貸借】

件 名	什器類（テーブル外4点）
規 格	別紙1のとおり
数 量	別紙1のとおり
設置場所	東京都新宿区大久保 （詳細な所在地、搬入・撤去経路及び配置図については、受託事業者に連絡する。）
設置日	令和8年10月22日 13:30～17:00
設置に係る 注意事項	・ 設置作業は13:30～17:00の間に完了すること。 ・ 設置にあたり利用する車両については、設置日の1週間前までに、駐車時間帯、車種、ナンバー、車両数を下記担当部署に連絡すること。なお、高さ350cmを超える車両については、利用できないため留意すること。 ・ 荷物用エレベータ1台を利用することが出来る。エレベータの詳細は別紙2を参照すること。 ・ 搬入については、1階から別紙2のエレベータを使用し、3階まで搬入する経路となる。 ・ 搬入の際には、床、壁面、エレベータ内に養生を行い、損傷を与えないようにすること。損傷を与えた場合には、受託事業者の負担により原状回復、または取替えをすること。 ・ 梱包・養生資材は持ち帰るとともに、開梱時及び養生脱着時に発生した塵芥についても処理し、敷地内に残さないこと。 ・ 敷地内における作業は、全て下記担当部署の指示に従うこと。
使用期間	令和8年10月22日から令和8年10月27日
撤去日	令和8年10月27日 13:30～17:00
撤去に係る 注意事項	・ 撤去作業は13:30～17:00の間に完了すること。 ・ 撤去にあたり利用する車両については、撤去日の1週間前までに、駐車時間帯、車種、ナンバー、車両数を下記担当部署に連絡すること。なお、高さ350cmを超える車両については、利用できないため留意すること。 ・ 荷物用エレベータ1台を利用することが出来る。エレベータの詳細は別紙2を参照。 ・ 撤去については、3階から別紙2のエレベータを使用し、1階まで撤去する経路となる。 ・ 撤去の際には、床、壁面、エレベータ内に養生を行い、損傷を与えないようにすること。損傷を与えた場合には、受託事業者の負担により原状回復、または取替えをすること。

	・梱包・養生資材は持ち帰るとともに、閉梱時及び養生脱着時に発生した塵芥についても処理し、敷地内に残さないこと。 ・敷地内における作業は、全て下記担当部署の指示に従うこと。
費用の見積に関する注意事項	・参考品番以外の物品により見積を希望する場合、当該物品のカタログを令和8年9月1日正午までに下記担当部署に提示し、適合品である旨の了承を得ること。合否については、令和8年9月4日までに電話連絡する。 ・課金は令和8年10月22日からとするため、そのことを踏まえて、必要経費を見積もること。 ・本仕様の内容にかかる費用全てを経費として見積もること。
その他	・設置された物品が別紙1で指定した数量・規格と異なる場合は、令和8年10月23日13:30～17:00の間に、別紙1で指定した数量・規格の物品を再設置すること。なお、その際、数量・規格が異なる物品は撤去すること。 ・設置された物品に重大な欠陥が発見された場合は、受託事業者の責任において、令和8年10月23日13:30～17:00の間に速やかに交換及び再設置を行うこと。 ・その他、本仕様書に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。 ・本調達に係る問い合わせは、全て下記担当部署に行うこと。 ・本仕様書についての疑義が生じた場合、令和8年9月1日正午までに提出すること。また、疑義に対する回答は令和8年9月4日までにを行う。
担当部署	日本年金機構事業推進統括部地域年金事業グループ 担当 西原・秦 電話：03-5344-1100（内線：2646） FAX：FAX：03-6892-8093

品 名	テーブル
規 格	・ 寸 法：W1800mm×D600mm×H700mm ・ 色 ：白色 ・ 機能：キャスター・幕板付き ※グリーン購入法に適合している商品であること ※全て同じ品番でなくても良いが、寸法・色・機能は上記を厳守し、見た目に大きな相違が出ないようにすること 参考品番：ネットフォース社製 品番 NF-GLF-1860M-AW ：ニシキ工業社製 品番 LCL-1860P-WH
数 量	48 台

品 名	組立式スクリーン
規 格	・ 寸 法：投射有効面 横 4270mm×縦 3200mm 外形寸法 横 4480mm×縦 3410mm 画面サイズ 200インチから 210 インチ ・ 機能：組立式かつ自立式 ストッパー付き ※グリーン購入法に適合している商品であること 参考品番：AZA 社製 品番 MBF-210 ：キクチ科学研究所社製 品番 MBLF-210
数 量	1 台

品 名	プロジェクター
規 格	・ 寸法：W586mm×D492mm×H185mm 程度 ・ 明るさ：8000lm ・ 入力端子：HDMI ※グリーン購入法に適合している商品であること ※画面サイズ200インチから 210 インチのスクリーン全体に投射が可能なもの 参考品番：エプソン社製 品番 EB-L1300U ：エプソン社製 品番 EB-L1405U
数 量	1 台

品 名	演台
規 格	・寸 法：W900mm×D500mm×H1000mm 程度 ・機能：キャスター・ストッパー付き ※色は問わない ※グリーン購入法に適合している商品であること 参考品番：生興社製 品番 SF-EDN900 ：オカムラ社製 品番 4303FK-MX53
数 量	1 台

品 名	ホワイトボード
規 格	・寸 法：W1880mm×D560mm×H1800mm 程度 ・板面：W1800mm×H900mm ・機能：組立式かつ自立式 両面使用可 ・付属品：黒色マーカー10本・ボード消し10個 ※グリーン購入法に適合している商品であること 参考品番：アール・エフ・ヤマカワ社製 品番 SHWBH-1890BSWH2L ：アイリスチトセ社製 品番 EA761LA-54
数 量	10 台

【エレベータ情報】

別紙2

エレベータ(EV)			養生の 要否	その他留意事項
台数	積載重量	サイズ (①かご内寸、②間口)		
1	600kg	①高さ:210cm／横幅:130cm／奥行:170cm ②高さ:210cm／横幅:110cm	必要	設置場所は3F